

鍋四つを炭火の上に一時にかけて、第一の鍋に胡麻の油を煮たて、第二の鍋に白湯を煮たて、第三の鍋に酒を入れ、第四の鍋に醬油を入れて、一同に炭火にかけて油の煮ゆる時に、豆腐を中形に切て水を切置たるを第一鍋に入れ、鋼杓子にて二三べんくるくくとめぐらし、直にすくひあげて第二鍋にうつし入れ、又二三べんめぐらして第三鍋に入れ、之も同様にして第四鍋に入るべし、さて之をも同様めぐらして、別に茶碗のうちに山葵みそなと敷おきたる上に取り入るゝなり、

第一鍋に一人、第二鍋に一人、第三鍋に一人、第四鍋に一人と受持を分て四人にてなすべし、又別に一人茶碗をしかへたる人あるべし
山葵味噌の拵方は、味噌を搗盆にてすりて馬尾篩にてこして、鍋に入れて砂糖と味淋酒をいれて

煉りて、ねり上る時に山葵をふるしたるをいれて合せて拵ふべし、味噌六十匁に砂糖三四匁と味淋五匁ほど水少し入れてねるべし

手取田樂の拵方

玉子の白味噌ばかりを分て、鉢に入れて茶筌にてかきたつれば泡雪になるなり、之を板の上にはいらたく附て、蒸籠に入れてむしかたむべし、さて切形して申にさして、梅びしほ（梅干の肉をすりて砂糖を合せたるもの）をぬりつけて焼て出すべし。

幼兒偏性の豫制に就きて

清家惠子

そもく幼兒は心身の發達が極めて盛でありますから、從て生理上新陳代謝の作用が餘程速かで、之れが爲めに又身體精神に刺戟を感ずることも多

く之れに由つて種々の慾望を生じます、若し此慾望を幼児の思ふが儘に満足せしむる時は、是等慾望の達し得べきを知る處から致して、更に之に對する慾望を生じ、度々之を遂ぐる時は遂に一の意志となるに至るものです、其中には勿論善良な意志となるものもありません、中には又不當の慾望を屢々遂げた結果、随分不道徳な意志を形造らせることもあり得ます。夫ですから、どうしても子供を育てるに當つては、時には幼児の慾望を制し偏僻なる意志の成立を防ぐことが切要になつてきます、之を豫制と云ひます、豫制に於て主とする所は幼児をして養育者の意志に全然服従せしむることであり得ますが、左に其方法の二三を陳べて見ませう。

(一) 先づ幼児の意志を變換せしむる事 幼児

は其心身の刺戟が盛ですから、物の是非善惡の區別など構はないで、たゞ一概に思ひ立つた慾望を遂行しようとし得ます。此際に於ては其意志を變更させて正道に着かしめねばなりません、即ち不正の慾望を正しい方へ向け代へてやることで最も有効の方法であります。之に就いて注意すべき條件は(1)迅速でなければなりません。(2)どんなものに向け代へるかといふ交換物の撰擇がだいじです。

(二) 命令(若しくは)禁止に付いての注意。

(1) 命令は成るべく言葉を簡單にして餘計なことはいはない様にしなければなりません。(2) 命令は一事項に關することに限ります、假令澤山な事項に關することでも其歸するところは同一様のものでなくてはなりません。(3) 命令は確實にして、決して疑の辭を含んではならぬ。(4) 命令は之を與

ふる前に於て十分考へて、一旦出した命令を直ぐ又取消すが如きことあつてはなりません。

以上の命令をするに付いて又、必要な條件がありません。

甲、威厳 威厳と申すは督制者に存する高尚優美の風采でありまして其着實にして因循ならず、活潑にして輕躁ならず、渝らざること千秋一日の如き品性と、其剛毅果斷なる氣象は皆幼兒をして服従せしむる所の勢力即ち威厳をなす所以であります、一家に於て父の威厳は幼兒を感化する上に至大の効果のあるものです、

乙、慈愛 慈愛は思想なり感情なり目的なりに於てよく相一致し相調和して一体たらしめんとするに努むるものであります、此故に慈愛は同一事情の下に生活し、其思想の同一様なる時に於て始

めて生ずるものです、一家に於て母の慈愛は父の威厳を以て服従せしむるに足らざる所を補ふことになりまして又感化至上至大の効果あるものです。

丙、懲罰 以上の二は命令者に必ずなくてはならぬ條件ですが次に命令を行はせる爲に懲罰の必要があります。懲罰の中で最も輕きは誹責です、其重きは体罰です、然れども重罰は之を課するに於て最も注意をせねばなりません、大抵は脅赫で足りませうけれども夫でも尙ほ命令に従ひませぬ時は已むなく實罰(無慈悲の様ではあれど之に伴はねばならぬ、再度の脅嚇は更に其効なきものです懲罰を課するには聊かも憤怒激情に出でてはなりません、懲罰を課せし後と雖も、尙ほ不足の状を示すは其罰に於て最も有効ならしむるものであります。

右の三條中最も好ましからざるものは懲罰で又實際家庭にありては其必要は殆んどなく大低父の威嚴と母の慈愛とを以て十分行けようと思ひます。以上は心の方面から幼児の偏性を豫制する方法を述べたのであります、今他の方面から考へて見まするに幼児の偏癖は悉く心の方面から許り來るものでなく、生理的狀態から來る自然の結果も亦多々あるであらうと信じます、幼児が短氣喧騒無頓着執拗怯懦激性等兩親を苦しめることが屢々ありますけれども、是等は多く食物の消化血液の循環若くは其他の生理的情態の如何により來る所の自然的結果でありませう、今卑近なる一例を擧げて言は、い、幼児が聲を揚げて泣き叫んだと謂つて度々叱らるゝことがありましたが、後に至つて足の蹠に刺のわりし事を發見して、初めて叫ぶの無

理ならぬを悟つたといふことがあります、是等は珍らしからぬ例であります、それ故生理的方面から來る偏性を豫制せようと思は、須らく身体組織を十分に育成して然る後心性を改善せねばならぬと思ひます、今左に生理的方面から之が豫制の方法を述べませう。

(一) 睡眠を催す場合 睡眠を催す場合に當り幼児は通例無理をいつて父母を困らせることが往々あります、之れは果して如何なる原因によるのでしやう。尤も種々なこともありませうが、つまり睡くなつても幼児の生理狀態に於て睡眠を許さない所があるからでありませうと思ひます。其様な場合にはよく夫れ等を調へた上で、不満足の點を補つてやらねばなりません。

(二) 入浴嗽盥等の場合 入浴嗽盥等の場合に

當りて、兒童は大低夫を厭ふものです、甚だしきは泣き叫んで困ります。が是は最初兒童を入浴させる時分に父母たるものが、幼兒と大人と同一視して其寒温の適否を誤り、幼兒の温覺に不適當なる刺戟を與へたることがありますから、幼兒はこれを嫌ふやうになつたのでありませう、それですから幼兒を相手になすことは何にも彼も幼兒相當の仕向をなすべき筈にて、この温覺の如きも大に注意を要すべきものです。

(三) 飲食物慾望の場合　幼兒が飲食物を生理上より要求し來るも之を察せずして威赫叱責して之れが慾望を充たしめずして、之れが爲め疳癆を惹起せしむることもあるです、斯る場合に於つてはよく其の時間と欲するものとの注意して之れが食慾をも充たすべき筈です、左りながら若し不消

化物と要求するとか贅澤物を望むが如き場合は特に意を用ふべきところです

右は僅かに二三の例を擧げて生理的方面からの方法をのべたばかりであります、兒童の初年に於てはいつも心的活動と全時に働くものであるから肉體の願望が即ち心意の願望となり、其願望は即ち偏性に變ずるものが多いです、それ故に之が養育の任に當るものは一層の同情と明智とを以て其疳癆が生理上如何なる所より原因し來るかを究め幼兒の偏性を豫制するといふは最も大切のことと思ひましたまゝ聊か心づきのことがらのみ書き立てたのに止まる、尙ほいろ／＼心當りのことも澤山ありますけれど、又それは後のことに致しませう